

温室効果ガス排出量等検証報告書

ソフトバンク株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、ソフトバンク株式会社が作成した「ソフトバンク株式会社グループ 2021年度温室効果ガス排出量算定報告書(スコープ1, 2)」、「ソフトバンク株式会社グループ 2021年度 温室効果ガス排出量算定報告書(スコープ3)」、「ソフトバンク株式会社 2021年度 竹芝本社ビル 水使用量 算定報告書」、「ソフトバンク株式会社 2021年度 産業廃棄物排出量、最終処分量、最終処分率算定報告書」(以下、「算定報告書」という。)が、同社により作成された「ソフトバンク株式会社グループ 温室効果ガス排出量算定手順(11版)」、「ソフトバンク株式会社グループ Scope3の算定手順(Ver.1.0)」、「ソフトバンク 上水・中水使用量、下水排出量算定手順(3版)」、「ソフトバンク 産業廃棄物排出量、最終処分量、最終処分率算定手順(6版)」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に算定されていることについて第三者検証を行った。2021年度とは、2021年4月1日~2022年3月31日までの期間をいう。検証の目的は、「算定報告書」を客観的に評価し、同社の2021年度の温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水使用量及び産業廃棄物処分量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、温室効果ガス排出量については ISO14064-3、エネルギー使用量、水使用量及び産業廃棄物処分量については ISAE3000 に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象組織範囲はソフトバンク株式会社(基地局含む)、ヤフー株式会社(海外拠点含む)、アスクル株式会社、LINE 株式会社、株式会社 ZOZO、株式会社 IDC フロンティア、アイティメディア株式会社、SB C&S 株式会社、SB パワー株式会社、SB テクノロジー株式会社及び Wireless City Planning 株式会社(基地局のみ)であり、対象活動範囲は付属書に示すとおりである。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準は検証対象の総量の5%とした。

検証では、統括部門において算定ルールの確認を実施し、スコープ1,2については、サンプリングにより顧客の選定した国内6拠点及び携帯基地局20局にて現地検証を行った。現地検証では、算定対象範囲の確認、排出源及びモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、排出量及び使用量データについて根拠資料との突き合わせを行った。また、ソフトバンク株式会社本社においては、竹芝本社ビルの水使用状況の確認、ソフトバンク株式会社の産業廃棄物処分状況の確認もあわせて行った。スコープ3については、サンプリングにより顧客の選定した3グループ会社を対象として、算定シナリオとアロケーションの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、「算定報告書」の2021年度のスコープ1,2,3温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水使用量及び産業廃棄物処分量において、「算定ルール」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

「算定報告書」の作成責任はソフトバンク株式会社にあり、スコープ1,2,3温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、水使用量及び産業廃棄物処分量の検証の責任は当機構にある。ソフトバンク株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純 男

本証と付属書を合わせてご覧ください。